

三菱商事建材株式会社 一般事業主行動計画 (平成 29 年 4 月 1 日以降)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除
などの諸制度の周知や情報提供の充実を図る。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 産前産後休業及び育児休業経験者へのアンケート等実施
により必要情報・要望等入手
- 平成 29 年 10 月～ 諸制度説明資料を改訂し、社内掲示または対象社員への直
接提供により周知

目標 2 : 育児・介護をする社員の在宅勤務ができる制度の導入を検討する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 社内意見収集
- 平成 30 年 4 月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 平成 32 年 1 月～ 課題を分析して本格実施の可能性を検討。